

固定資産税課税事務（家屋）

償却資産課税事務における課題点と改善策について

愛知県知立市総務部総務課資産税係 主事
早川 実希

はじめに

知立市は、愛知県の三河地方に所在する自治体で、人口は約7万人、面積16.31km²ほどの比較的コンパクトなまちである。歴史は古く、東海道の宿場町「池鯉鮒」として整備され、発展してきた。税収に関しては、平成30年度税目別決算額において、固定資産税は46億9,216万円と市税の3分の1を占める大きな収入源となっている。市の面積がそれほど大きくないこともあり、市内に大規模な法人はあまりないが、固定資産税のうち、償却資産による収入は近年増加傾向にあり、今後も税収の確保において特に大きな可能性を持っている。償却資産に対する課税の特徴は、土地や家屋と性質が異なり、納税者からの申告によって税額が決定するため、申告者からの情報がなければ課税することができないところにある。現在、知立市では償却資産課税事務において、この特徴に起因する課題を多く抱えている。本レポートでは、知立市が現状抱えている問題をいくつか挙げ、今後の対応策や他市での試みなどを紹介し、事務改善につなげていくことを目標とする。

課題1. 未申告者への対応

知立市における未申告者へ申告をするよう促すための取り組みとしては、「税務署調査(法人税の申告書の閲覧)」、「法人税担当者からの異動届の受領(新店の設置および設立の確認)」、「新築家屋の調査を行った個人・法人に対する申告の案内」が挙げられる。「新築家屋の調査を行った個人・法人に対する申告の案

内」に関しては、家屋調査時に職員から納税者へ直接、市への申告が必要である旨を説明したうえで資料を渡していることもあり、対象者のほぼ全員が償却資産申告書の提出をしている。しかし、「税務署調査」と「法人税担当者からの異動届の受領」で捕捉した事業者については、案内文を郵送するのみにとどまることもあり、申告書の返送がないケースや、申告があっても“該当資産なし”で返信されるケースが多いことから、費用対効果が低く、結果的に税収増加につながっていないのが現状である。

そこで、今までに知立市で取り組み実績のない業務で、効率よく税収増加につなげることのできるものはないか、今回研修に参加している償却資産業務担当者に聞き取りを行った。その結果、「事業用太陽光パネル」の捕捉は費用対効果が高く、新規で取り組む価値が高いように感じた。実施内容は、経済産業省が運営している「再生可能エネルギー電子申請サイト」にて公示されている法人・個人に対して、償却資産申告書の提出を促す通知文等を送付し、過去5年度分について申告してもらうよう依頼しているという。航空写真にて発見した太陽光パネルの所在地や、現地調査(下見)を行ったうえで依頼文を送付することにより、実際に事業を行っている個人・法人を高精度で捕捉できるとの話であった。A市では、太陽光パネルを所有する個人・法人の捕捉業務に取り組んだ結果、短い期間の取り組み(およそ1年弱)で、取得価格にして1億円以上の未申告分を捕捉できたとのこ

とであった。また、大規模な太陽光パネルの申告漏れがあった納税者は短期間で多額の納税義務が発生することになるため、賦課の更正のタイミングを相談・考慮するようなことを行い、納税者からの納得が得られるように工夫しているとのことであった。現在、知立市では、太陽光パネルの申告促進に係る周知活動および実地調査は行っていない。太陽光パネル以外の未申告償却資産を所有している個人・法人との公平性等を考慮すると、反発の声もかなり大きいようではあるが、今回の参加者に聞き取った調査方法を参考に、税収増加につなげていきたい。

課題2. 事務作業量の削減と申告内容確認事務の充足の両立

現在、知立市における償却資産申告書の提出は、おおむね2,000件である。申告内訳としては、一般申告方式による提出が約1,200件、電算申告方式による提出が800件ほどである。償却資産申告書受付事務に対応する職員は2名で、家屋担当と兼務している。繁忙期については会計年度任用職員2名が受付事務に従事するものの、膨大な税システムへの入力作業に忙殺され、最低限の事務作業しか行うことができているのが実情である。昨年度から、一定の要件を満たす免税点未満の申告者に対しては、申告書の提出の省略を行っており、これまでよりは事務作業が削減できたものの、まだ改善の余地があるように思われる。

B市では、償却資産申告書の受付業務に係る事務作業の削減に向け、数年前からeLTAXを通じて提出された償却資産申告書（明細書の内容を除く）については、CSVファイルでデータを抜き出し、税基幹系システムへ一括取り込みをしているとのことであった。eLTAXから紙媒体でデータを出力し、目視で内容を確認しながら手入力するよりも精度は高く、事務作業の削減に確実に貢献している

という。知立市では現状、紙媒体を出力したあとに手入力で税基幹系システムへ取り込む方法を採用しており、単純作業に多くの時間を費やしている。特に税基幹系システムの機能改善等を行わなくても、CSVファイルによる一括取り込みを行うことができるため、予算面でも問題はなく、十分に実現可能であると考えられる。今後の課題としては、eLTAXに登録されている納税者の情報と、税基幹系システムにおける納税者の情報を結びつけるキーがないことである。B市ではeLTAX側に登録のある「納税者ID」を基幹系システムに一件ずつ入力することでキーを作成したとのことであったため、評価替業務のない年度（令和3年・4年）の比較的業務量が少ない夏季に「納税者ID」の登録を集約的に行い、CSVファイルによる一括取り込みの実現へ向けて準備していきたい。また、税基幹系システムへ本取り込みをする前に行うデータのエラーチェックは必須であるため、チェック方法の確立へ向けて、マニュアルの作成を並行して行う必要があると思われる。このデータ一括取り込みによって削減できた事務作業の時間を、受領した償却資産申告書の内容の精査（例：課税標準の特例の適用がある資産の内容確認等）に充て、より精度の高い課税事務が実施できるようにつなげていきたい。

まとめ

今回の研修を通して、今まで交流したことのない自治体から、課税実務について、細かく聞き取りをすることができ、非常に有意義な時間であった。現在知立市では取り組むことができず、ノウハウがなかった事務についても新たに情報を得ることができた。研修終了後は得た情報を係内で共有し、今後の事務改善に役立てたい。